

明 細 書

発明の名称：

ヒンジリッド付き箱型パッケージを収納する収納ケース

技術分野

[0001] 本発明は、ヒンジリッド付き箱型パッケージを収納する収納ケースに関する。

背景技術

[0002] 従来、たばこ商品等の被收容物を收容するパッケージとして、ヒンジを介してパッケージ本体に開閉自在に連結された蓋部を備えたヒンジリッド付きボックス型パッケージが知られている。この種のヒンジリッド付きボックス型パッケージは、通常、シガレット束を收容するパッケージ本体と、パッケージ本体の上部に形成される開口端を開閉するための蓋部が、開口端の縁部に沿って形成されるヒンジを介して回動自在に連結されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2003-135048号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] ヒンジリッド付き箱型パッケージは、上記のようにヒンジを介してパッケージ本体と蓋部とを回動自在に連結する機構を採用するため、蓋部が不用意に開放され易いという課題を有する。したがって、例えば鞆やポケットの中で不用意に蓋部が開放される等して、パッケージ本体に收容されている被收容物が外部にこぼれ落ちる虞があった。例えば、ヒンジリッド付き箱型パッケージをシガレットパッケージとして用いる場合、蓋部が不用意に開放されることで、シガレットのたばこ刻が外部にこぼれ落ちたり、シガレットが抜け落ちたりする虞があった。

[0005] 本発明は、上記した実情に鑑みてなされてものであって、その目的は、ヒ

ンジリッド付き箱型パッケージの蓋部が不用意に開放することを抑制可能な収納ケースを提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明に係るヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケースは、上記課題を解決するために、パッケージを挿入可能な挿入口に、収納部からのパッケージの抜け出しを規制する抜け出し規制部を付設するようにした。

[0007] より詳しくは、本発明は、上部に開口端を有し、内部に被收容物を收容可能な箱状のパッケージ本体、及び前記開口端の縁部にヒンジを介して回動可能に連結されて前記開口端を開閉する蓋部材と、を備えたヒンジリッド付き箱型パッケージを収納する収納ケースであって、前記収納ケースは、底面壁と、該底面壁から立設すると共に内側に前記パッケージを収納する収納部を形成する角筒壁体と、該角筒壁体の上端縁に形成されると共に前記パッケージを前記パッケージ本体の底壁側から挿入可能な挿入口と、を有し、前記収納部からの前記パッケージの抜け出しを規制する抜け出し規制部が前記挿入口に付設されていることを特徴とする。

[0008] 本発明によれば、角筒壁体の挿入口に付設された抜け出し規制部によって、収納部から不用意にパッケージが抜け出すことを抑制できる。したがって、パッケージの蓋部が不用意に開くことを抑制できる。

[0009] また、前記抜け出し規制部は、前記挿入口の有効断面が狭まるように前記角筒壁体から内側に向かって突出した凸状姿勢のときに前記収納部からの前記パッケージの抜け出しを規制し、前記挿入口の有効断面が広がるように前記角筒壁体に沿った平坦姿勢のときに前記収納部からの前記パッケージの抜け出しを許容してもよい。このような構成によって、収納部に收容されているパッケージの抜け出しを好適に抑制できる。

[0010] また、前記抜け出し規制部は、第1折り込み線を介して接続される被押圧部および係止部を含み、前記被押圧部が第2折り込み線を介して前記挿入口の縁部に接続されており、前記挿入口から挿入される前記パッケージによって前記被押圧部が押圧されると、前記抜け出し規制部が前記凸状姿勢から前

記平坦姿勢に切り替わり、前記収納部に前記パッケージが収納されて前記被押圧部の押圧状態が解除されると、前記抜け出し規制部が前記平坦姿勢から前記凸状姿勢に切り替わると共に前記係止部が前記パッケージを係止するように構成されてもよい。

[0011] また、収納ケースは、一端側が前記抜け出し規制部に接続されると共に他端側が前記収納部内に挿入され、且つ、前記抜け出し規制部を操作するための操作部を含むシート部材を更に備え、前記角筒壁体又は前記底面壁には、前記シート部材の前記操作部を外部に露出させるための操作部露出用窓が形成されていてもよい。これによれば、操作部露出用窓を通じて操作部にアクセスし、操作部を介して抜け出し規制部の姿勢を好適に切り替えることができる。

[0012] また、前記操作部は、前記収納部側から前記操作部露出用窓を塞ぐように重ねられる前記シート部材に設けられる切り込みによって形成される舌片状フラップであり、前記切り込みの位置は前記操作部露出用窓の縁部近傍に配置されていてもよい。これによれば、操作部露出用窓を通じて操作部を押した際に、パッケージの外面对して操作部をフィットさせやくなる。その結果、操作部をスムーズに操作することができ、抜け出し規制部を容易に凸状姿勢から平坦姿勢に切り替えることができる。

[0013] また、前記操作部露出用窓は、前記角筒壁体に設けられる切り込みによって形成される第2の舌片状フラップを前記収納部側に折り返すことで形成されており、前記収納部側に折り返された前記第2の舌片状フラップが、前記操作部を形成する前記シート部材側に設けられる前記切り込みに係合することで、前記シート部材のスライド移動量が所定範囲に制限されていてもよい。これによれば、抜け出し規制部が凸状姿勢から平坦姿勢へと強制的に切り替えられてしまうことを好適に抑制できる。

[0014] また、前記角筒壁体又は前記底面壁には、前記収納部に収納されている前記パッケージの外면을外部に露出させるパッケージ露出用窓が形成されていてもよい。この構造によれば、パッケージ露出用窓を通じてパッケージにア

クセスすることだき、パッケージを好適に使用することができる。

[0015] なお、本発明における課題を解決するための手段は、可能な限り組み合わせ採用することができる。

発明の効果

[0016] 本発明によれば、ヒンジリッド付き箱型パッケージの蓋部が不用意に開放することを抑制可能な収納ケースを提供することが可能である。

図面の簡単な説明

[0017] [図1]図1は、実施形態1に係る収納ケースの斜視図である。

[図2]図2は、実施形態1に係る収納ケースの斜視図である。

[図3]図3は、実施形態1に係るパッケージを示す図である。

[図4]図4は、実施形態1に係るパッケージを示す図である。

[図5]図5は、実施形態1に係るパッケージを収納する前の状態の収納ケースを示す図である。

[図6]図6は、実施形態1に係るパッケージを収納過程にある状態の収納ケースを示す図である。

[図7]図7は、実施形態1に係るパッケージが収納された状態の収納ケースの縦断面図である。

[図8]図8は、実施形態1に係るパッケージを収納過程にある状況の収納ケースの縦断面図である。

[図9]図9は、実施形態1に係る収納ケースの内部構造を説明する分解図である。

[図10]図10は、実施形態1に係るパッケージを収納部から引き抜く過程にある状態の収納ケースを示す図である。

[図11]図11は、実施形態1に係る収納ケースを形成するブランクを示す図である。

[図12A]図12Aは、実施形態1に係る収納ケースの部分拡大図である。

[図12B]図12Bは、実施形態1に係る収納ケースの部分拡大図である。

[図13]図13は、変形例1に係る収納ケースを示す図である。

[図14]図14は、変形例2に係る収納ケースを示す図である。

発明を実施するための形態

[0018] ここで、本発明に係るヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケースの実施形態について、図面に基づいて説明する。本実施形態に記載されている構成要素の寸法、材質、形状、その相対配置等は、特に特定の記載がない限りは、発明の技術的範囲をそれらのみに限定する趣旨のものではない。

[0019] <実施形態1>

図1および図2は、実施形態1に係る収納ケース1の斜視図である。収納ケース1は、ヒンジリッド付き箱型パッケージ（以下、単に「パッケージ」という）100を収納するケースである。収納ケース1の内部にはパッケージ100を収納する収納部が形成されており、図1および図2には、収納ケース1の収納部にパッケージ100が収納された状態が示されている。本実施形態における収納ケース1は、適所に折り込み線（罫線）を有するブランクを折り込み線に沿って折り込み、組み立てることにより形成されている。ブランクとしては、例えばカード紙やマニラボール紙などの紙材の他、プラスチックやその他の材料を用いてもよい。

[0020] 図3および図4は、実施形態1に係るパッケージ100を示す図である。パッケージ100は、略直方体形状をなした所謂ヒンジ蓋付きボックス型パッケージである。パッケージ100は、パッケージ本体200と、パッケージ本体200にヒンジを介して回動自在に連結される蓋部300とを含んで構成されている。この蓋部300は、“リッド”と称呼される場合もある。

[0021] 図3は、蓋部300が開放されたパッケージ100を正面側から眺めた状態を示している。図4は、蓋部300が閉じられたパッケージ100を背面側から眺めた斜視図である。パッケージ本体200は、直方体形状の上端側が斜めに切り欠かれた形状を有する箱体であるアウトボックス210と、アウトボックス210の開口端に設けられるインナフレーム220を備える。パッケージ本体200のアウトボックス210は、前壁211、後壁212、一対の側壁213、底壁214を有する。

[0022] インナフレーム 220 は、略 U 字形状をなした前面フレームと、この前面フレームの両側縁に連結された側面フレームとを有する部材であり、アウトボックス 210 の開口端から部分的に上方へ突出した状態で、アウトボックス 210 の内面に接着されている。インナフレーム 220 は、アウトボックス 210 の開口端を補強するとともに、蓋部 300 の開閉を案内するガイドとして機能する。

[0023] 蓋部 300 は、前壁 311、後壁 312、一对の側壁 313、天壁 314 を有している。アウトボックス 210 の後壁 212 の上端と、蓋部 300 の後壁 312 の下端はヒンジ 400 を介して連結されており、このヒンジ 400 を中心に蓋部 300 およびアウトボックス 210 が回転自在となっている。

[0024] パッケージ本体 200 の内部には、被収容物を収容する収容空間が形成されており、本実施形態においては図 3 に示すインナパック 500 が収容されている。インナパック 500 は、シガレットの束を、例えば、アルミニウムが蒸着されたアルミニウム蒸着紙からなる内包材によって包んだものである。但し、パッケージ本体 200 に収容する被収容物は特に限定されない。

[0025] 次に、収納ケース 1 の詳細構造について説明する。図 1 は、右斜め正面側から眺めた収納ケース 1 を示している。図 2 は、左斜め背面側から眺めた収納ケース 1 を示している。本実施形態における収納ケース 1 は、上述したパッケージ 100 を収納可能な有底角筒形状を有するケースである。より詳しくは、収納ケース 1 は、底面壁 12 と、この底面壁 12 から立設すると共に内側にパッケージ 100 を収納する収納部を形成する角筒壁体 13 とを有する。

[0026] 収納ケース 1 の底面壁 12 は、パッケージ 100 におけるパッケージ本体 200 (アウトボックス 210) の底壁 214 および蓋部 300 の天壁 314 と大きさが略等しい矩形状を有している。また、収納ケース 1 の角筒壁体 13 は、前面壁 131、後面壁 132、左側面壁 133a、右側面壁 133b から構成されている。ここで、角筒壁体 13 における前面壁 131、後面

壁 1 3 2 にはそれぞれ操作部露出用窓 1 5 が形成されている。操作部露出用窓 1 5 は、前面壁 1 3 1 および後面壁 1 3 2 にそれぞれ 1 つずつ設けられている。図 1 および図 2 に示す例では、角筒壁体 1 3 における前面壁 1 3 1 および後面壁 1 3 2 の中央部近傍に略矩形状の操作部露出用窓 1 5 が設けられている。なお、操作部露出用窓 1 5 の周囲を囲む上縁、下縁、および一对の側縁は、前面壁 1 3 1 および後面壁 1 3 2 における上縁、下縁、および一对の側縁に対してそれぞれ平行に配置されている。

[0027] 更に、角筒壁体 1 3 における左側面壁 1 3 3 a および右側面壁 1 3 3 b にはそれぞれパッケージ露出用窓 1 6 が形成されている。図 1 および図 2 に示す例では、角筒壁体 1 3 における左側面壁 1 3 3 a および右側面壁 1 3 3 b の中央部近傍に略矩形状のパッケージ露出用窓 1 6 が設けられている。なお、パッケージ露出用窓 1 6 の周囲を囲む上縁、下縁、および一对の側縁は、左側面壁 1 3 3 a および右側面壁 1 3 3 b における上縁、下縁、および一对の側縁に対してそれぞれ平行に配置されている。なお、操作部露出用窓 1 5 およびパッケージ露出用窓 1 6 の詳細について後述するが、操作部露出用窓 1 5 は、後述する抜け出し規制部 1 7 を操作するための操作部をアクセス可能に外部に露出させるための開口窓である。また、パッケージ露出用窓 1 6 は、収納部 1 4 に収納された状態のパッケージ 1 0 0 の外面をアクセス可能に外部に露出させるための開口窓である。

[0028] 図 5 は、実施形態 1 に係るパッケージ 1 0 0 を収納する前の状態の収納ケース 1 を示す図である。図 6 は、実施形態 1 に係るパッケージ 1 0 0 を収納過程（途中）にある状態の収納ケース 1 を示す図である。図 6 において、パッケージ 1 0 0 の外形を二点鎖線で示している。底面壁 1 2 および角筒壁体 1 3 によって囲まれた収納ケース 1 の内部側には、パッケージ 1 0 0 を収納する収納空間である収納部 1 4 が形成されている。収納ケース 1 における角筒壁体 1 3 の上端は開口端となっており、この開口端は、パッケージ 1 0 0 を、パッケージ本体 2 0 0（アウトボックス 2 1 0）の底壁 2 1 4 側から収納部 1 4 内に挿入可能な挿入口 1 3 a として形成されている。

[0029] ここで、角筒壁体13の前面壁131および後面壁132は幅寸法が互いに等しく、且つ、パッケージ100の幅寸法と等しいかそれよりも僅かに大きい寸法を有している。また、角筒壁体13における左側面壁133aおよび右側面壁133bの幅寸法は互いに等しく、且つ、パッケージ100の奥行寸法に等しいかそれよりも僅かに大きい寸法を有している。

[0030] 以下、角筒壁体13において底面壁12の法線方向に沿う方向を「高さ方向」とする。また、前面壁131、後面壁132、左側面壁133aおよび右側面壁133bの平面内において、その高さ方向と直交する方向を「幅方向」とする。また、角筒壁体13の高さ寸法を「ケース高さ寸法」と呼ぶ。

「ケース高さ寸法」は角筒壁体13における挿入口13aが底面壁12から離間する寸法に相当する。本実施形態において、収納ケース1のケース高さ寸法は、パッケージ100の高さ寸法（以下、「パッケージ高さ寸法」ともいう）よりも大きい寸法に設定されている。パッケージ100の高さ寸法は、パッケージ100の蓋部300が閉じた状態において、蓋部300の天壁314がパッケージ本体200（アウトボックス210）の底壁214から離間する寸法である。

[0031] 次に、収納ケース1の抜け出し規制部について説明する。図7は、図1に示す状態、即ち収納部14にパッケージ100が収納された状態の収納ケース1の縦断面図である。図7において、パッケージ100の外形を二点鎖線で示している。図8は、図6に示す状態、即ち収納部14にパッケージ100を収納過程にある状況の収納ケース1の縦断面図である。図7および図8は、角筒壁体13における左側面壁133aおよび右側面壁133bに平行な切断面に沿った収納ケース1の断面を示している。また、図9は、実施形態1に係る収納ケース1の内部構造を説明する分解図である。なお、図9は、収納ケース1における前面壁131側半分の内部構造を示している。なお、収納ケース1における後面壁132側の内部構造も、図9に示す前面壁131側の内部構造と同一である。

[0032] 本実施形態における収納ケース1は、収納部14に収納されたパッケージ

100が不用意に収納部14から抜け出すことを抑制する抜け出し規制部17を備えている。抜け出し規制部17は、角筒壁体13における挿入口13aにそれぞれ付設されている。より詳しくは、角筒壁体13の挿入口13aにおける一对の長辺、即ち前面壁131の上端縁131aおよび後面壁132の上端縁132aに沿って、それぞれ第1抜け出し規制部17aおよび第2抜け出し規制部17bが設けられている。以下、第1抜け出し規制部17aおよび第2抜け出し規制部17bを総称する場合には、「抜け出し規制部17」と呼ぶ。

[0033] 抜け出し規制部17（第1抜け出し規制部17a、第2抜け出し規制部17b）は、第1折り込み線L1を介して接続される台形状の被押圧部171および矩形形状の係止部172から構成されている。第1抜け出し規制部17aにおける被押圧部171は、台形の下底に対応する辺が第2折り込み線L2を介して前面壁131の上端縁131aに接続されている。同様に、第2抜け出し規制部17bにおける被押圧部171は、台形の一方の底辺が第2折り込み線L2を介して後面壁132の上端縁132aに接続されている。第1抜け出し規制部17aの被押圧部171は、前面壁131の全幅に亘って第2折り込み線L2を介して上端縁131aと接続されている。同様に、第2抜け出し規制部17bの被押圧部171は、後面壁132の全幅に亘って第2折り込み線L2を介して上端縁132aと接続されている。また、本実施形態における抜け出し規制部17（第1抜け出し規制部17a、第2抜け出し規制部17b）は、第2折り込み線L2よりも第1折り込み線L1の方が短くなっている。即ち、被押圧部171は、第2折り込み線L2側の辺よりも、第1折り込み線L1側の辺の方が短い台形状を有している。

[0034] 被押圧部171における他方の底辺は、第1折り込み線L1を介して係止部172の一方の長辺と接続されている。また、係止部172における他方の長辺には、第3折り込み線L3を介して矩形形状を有するシート状のシート部材173の一端側が接続されており、シート部材173の他端側は収納部14内に挿入されている。そして、第1抜け出し規制部17aにおけるシー

ト部材 173 は、角筒壁体 13 における前面壁 131 の内面に沿って配置されており、底面壁 12 に向かって延設されている。また、第 2 抜け出し規制部 17b におけるシート部材 173 は、角筒壁体 13 における後面壁 132 の内面に沿って配置されており、底面壁 12 に向かって延設されている。

[0035] 本実施形態において、抜け出し規制部 17 における第 1 折り込み線 L1 ~ 第 3 折り込み線 L3 は互いに平行関係にある。そして、抜け出し規制部 17 において、第 2 折り込み線 L2 を中心として前面壁 131（後面壁 132）に対して被押圧部 171 を相対回動させることで、前面壁 131（後面壁 132）と被押圧部 171 とがなす角度を変更することができる。また、第 1 折り込み線 L1 を中心として被押圧部 171 および係止部 172 を相対回動させることで、被押圧部 171 と係止部 172 とがなす角度を変更することができる。また、第 3 折り込み線 L3 を中心として係止部 172 およびシート部材 173 を相対回動させることで、係止部 172 とシート部材 173 とがなす角度を変更することができる。

[0036] 図 9 に示すように、抜け出し規制部 17（第 1 抜け出し規制部 17a、第 2 抜け出し規制部 17b）の係止部 172 には、角筒壁体 13 における前面壁 131（後面壁 132）の幅寸法より僅かに幅が狭い矩形シート状のシート部材 173 が第 3 折り込み線 L3 を介して連結されている。このように、角筒壁体 13 における前面壁 131（後面壁 132）の上端縁 131a（132a）に付設された抜け出し規制部 17 から延設するシート部材 173 は、挿入口 13a から収納部 14 内に向かって挿入され、前面壁 131（後面壁 132）の内面に対向して配置されている。そして、シート部材 173 は、収納ケース 1 の収納部 14 側から前面壁 131（後面壁 132）の操作部露出用窓 15 を塞ぐように重ねられている。

[0037] 次に、シート部材 173 の詳細構造について説明する。シート部材 173 は、その一部に、抜け出し規制部 17 を操作するための操作部 18 を含んでいる。操作部 18 は、シート部材 173 に形成された三方の切り込み（スリット）19 によって形成された舌片状フラップとして形成されている。シー

ト部材 173 における操作部 18 は、前面壁 131（後面壁 132）に設けられた操作部露出用窓 15 と重なるように配置されており、これによって収納部 14 内に配置されている操作部 18 が操作部露出用窓 15 を通じてアクセス可能に外部に露出している。より詳しくは、三方の切り込み 19 は、操作部露出用窓 15 における縁部、具体的には一对の側縁および下縁に沿ってこれらの近傍に配置されている。具体的には、三方の切り込み 19 の位置は、前面壁 131（後面壁 132）における操作部露出用窓 15 の側縁および下縁よりも若干外側の位置にこれらに沿って配置されている。

[0038] ここで、角筒壁体 13 の前面壁 131（後面壁 132）に形成される操作部露出用窓 15 は、前面壁 131（後面壁 132）に設けられる三方の切り込み 20 によって形成される第 2 の舌片状フラップ 21 を収納部 14 側に折り返すことで形成されている。ここで、シート部材 173 における三方の切り込み 19 は、前面壁 131（後面壁 132）における操作部露出用窓 15 の側縁および下縁、即ち三方の切り込み 20 が形成される位置よりも若干外側の位置に配置されている。本実施形態では、シート部材 173 における三方の切り込み 19 と操作部露出用窓 15（三方の切り込み 20）との相対関係を上記のように規定したので、収納部 14 側に折り返した第 2 の舌片状フラップ 21 をシート部材 173 における三方の切り込み 19 へと容易に挿入することが可能である。つまり、図 9 に示すように、収納部 14 側に折り返された第 2 の舌片状フラップ 21 を、操作部 18 を形成するシート部材 173 側に設けられた切り込み 19 の下縁に係合させることができる。これによって、シート部材 173 のスライド移動量を所定範囲に制限することができる。

[0039] 以上のように構成される収納ケース 1 においては、抜け出し規制部 17 が、収納状態にあるパッケージ 100 の収納部 14 からの抜け出しを規制する凸状姿勢と、パッケージ 100 の収納部 14 からの抜け出しを許容する平坦姿勢との間で切り替えられるようになっている。

[0040] 収納ケース 1 における抜け出し規制部 17 の凸状姿勢は、図 1、図 2、図

5、図7、図9等に示すように、第1折り込み線L1を境に被押圧部171と係止部172とが相対的に大きく屈曲しており、被押圧部171および係止部172からなる抜け出し規制部17が凸状（三角形、山形）となった姿勢である。この凸状姿勢においては、角筒壁体13における前面壁131（後面壁132）に対して抜け出し規制部17が角筒壁体13の内側に向かって突出しており、挿入口13aの有効断面が狭まっている。

[0041] 本実施形態においては、抜け出し規制部17の被押圧部171が上から押圧され、或いは、操作部18の押し下げ操作が行われていないときには、素材の反発力、即ち第1折り込み線L1を境に折り込まれている被押圧部171および係止部172間の反発力によって、抜け出し規制部17が凸状姿勢となるようになっている。また、上記のように、収納ケース1におけるケース高さ寸法は、パッケージ高さ寸法よりも大きく設定されており、図7に示すように、収納ケース1の収納部14にパッケージ100が収納された状態において、パッケージ100の頂部高さに対して係止部172の高さが等しいか、僅かに高くなるように調節されている。

[0042] その結果、パッケージ100が収納部14に収納されている状態において、抜け出し規制部17の係止部172がパッケージ100の頂部を係止し、パッケージ100が収納部14から抜け出すことが規制される。なお、収納ケース1の挿入口13aにパッケージ100（パッケージ本体200）の底壁214から挿入され、図7に示すように収納ケース1の底面壁12にパッケージ100の底壁214が対向している場合には、蓋部300の天壁314がパッケージ100の頂部に該当し、係止部172に天壁314が係止されることでパッケージ100の抜け出しが禁止される。一方、収納ケース1の挿入口13aにパッケージ100（蓋部300）の天壁314から挿入された場合には、逆に、パッケージ本体200の底壁214が凸状姿勢にある抜け出し規制部17の係止部172に該当し、係止部172に底壁214が係止されることでパッケージ100の抜け出しが禁止される。

[0043] 一方、収納ケース1における抜け出し規制部17が平坦姿勢にあるときは

、図6、図8に示すように、被押圧部171と係止部172とのなす角度が凸状姿勢の状態と比べて相対的に広がっており、抜け出し規制部17が全体として平坦な姿勢になる。つまり、平坦姿勢においては、角筒壁体13における前面壁131（後面壁132）に対して抜け出し規制部17が沿うことで、挿入口13aの有効断面が凸状姿勢の状態と比べて相対的に広がった状態になる。その結果、抜け出し規制部17が平坦姿勢のときには、収納部14からのパッケージ100の抜け出しが許容されることになる。

[0044] 図11は、実施形態における収納ケース1を形成するためのブランクBを示す図である。ブランクBは、収納ケース1として箱型に折り込む前の展開状態にある板紙材である。図11に示す破線は折り込み線（罫線）を示しており、この折り込み線（罫線）に沿ってブランクBを折り込み、適所を接着することで収納ケース1が形成される。

[0045] ブランクBは、収納ケース1の底面壁12となる底面パネルP1を有し、この底面パネルP1に角筒壁体13の前面壁131となる前面パネルP2と、後面壁132となる後面パネルP3が、折り込み線を介してそれぞれ連なっている。前面パネルP2には、左側面壁133aとなる左側面パネルP4aと、右側面壁133bとなる右側面パネルP4bが、折り込み線を介してそれぞれ連なっている。また、後面パネルP3には、左側面パネルP4aと共に左側面壁133aを形成する左側面補強パネルP5a、および、右側面パネルP4bと共に右側面壁133bを形成する右側面補強パネルP5bが、折り込み線を介してそれぞれ連なっている。左側面補強パネルP5aおよび右側面補強パネルP5bは、ブランクBを組み立てる際に、それぞれ左側面パネルP4aおよび右側面パネルP4bに貼り合される。また、ブランクBにおける左側面補強パネルP5aおよび右側面補強パネルP5bには、底面パネルP1に貼り合される底面補強フラップP6a、P6bが、折り込み線を介してそれぞれ連なっている。

[0046] また、ブランクBにおける前面パネルP2および後面パネルP3には、操作部露出用窓15となる三方の切り込み20がそれぞれ形成されている。ブ

ランクBを組み立てる際、前面パネルP2および後面パネルP3における三方の切り込み20によって形成される第2の舌片状フラップ21を折り返すことで、操作部露出用窓15が形成される（図9を参照）。

[0047] また、ランクBにおける左側面パネルP4a、右側面パネルP4b、左側面補強パネルP5a、および右側面補強パネルP5bには、パッケージ露出用窓16となる切り抜き孔H1～H4が形成されている。各切り抜き孔H1～H4は、同一の形状および大きさを有している。ランクBの組み立て時に、左側面パネルP4aに左側面補強パネルP5aが貼り合される際、切り抜き孔H1およびH2が重なり合うことで、左側面壁133aのパッケージ露出用窓16が形成される。同様に、右側面補強パネルP5bが右側面パネルP4bに貼り合される際、切り抜き孔H3およびH4が重なり合うことで、右側面壁133bのパッケージ露出用窓16が形成される。

[0048] 更に、ランクBにおける前面パネルP2には、第2折り込み線L2を介して第1抜け出し規制部17aの被押圧部171となる第1被押圧パネルP7aが連なっている。また、ランクBの第1被押圧パネルP7aには、第1折り込み線L1を介して、第1抜け出し規制部17aの係止部172となる第1係止パネルP8aが連なっている。また、ランクBにおける後面パネルP3には、第2折り込み線L2を介して、第2抜け出し規制部17bの被押圧部171となる第2被押圧パネルP7bが連なっている。そして、この第2被押圧パネルP7bには、第1折り込み線L1を介して、第2抜け出し規制部17bの係止部172となる第2係止パネルP8bが連なっている。

[0049] また、ランクBにおける第1係止パネルP8aおよび第2係止パネルP8bには、第3折り込み線L3を介して、シート部材173となる第1シート部材用パネルP9aおよび第2シート部材用パネルP9bがそれぞれ連なっている。第1シート部材用パネルP9aおよび第2シート部材用パネルP9bには、三方の切り込み19が設けられており、この三方の切り込み19によって操作部18が舌片状フラップとして形成されている。

[0050] 以上のように構成されるブランクBは、各折り込み線を境に折り込まれ、適所が貼り合されることで収納ケース1として組み立てられる。その際、上記のように左側面補強パネルP5aおよび右側面補強パネルP5bはそれぞれ左側面パネルP4aおよび右側面パネルP4bに貼り合される。また、底面補強フラップP6a、P6bが底面パネルP1に貼り合される。また、第2折り込み線L2を境に、前面パネルP2から順次連なっている第1被押圧パネルP7a、第1係止パネルP8a、および第1シート部材用パネルP9aを内側に折り返す。また、第2折り込み線L2を境に、後面パネルP3から順次連なっている第2被押圧パネルP7b、第2係止パネルP8b、および第2シート部材用パネルP9bを内側に折り返す。そして、前面パネルP2および後面パネルP3における第2の舌片状フラップ21をそれぞれ内側に折り返し、第1シート部材用パネルP9aおよび第2シート部材用パネルP9bに形成された切り込み19の下縁に第2の舌片状フラップ21を挿通させることで係合させる。これにより、収納ケース1の組み立てが完了する。

[0051] 次に、収納ケース1にパッケージ100を収納する際の動作について説明する。図5、図9等に示すように、パッケージ100を収納する前の状態において、収納ケース1の抜け出し規制部17が凸状姿勢に維持されている。この状態から、図8に示すように収納ケース1の挿入口13aからパッケージ100を挿入しようとする、パッケージ100の底壁214（逆方向の場合には、天壁314）が凸状姿勢にある抜け出し規制部17の被押圧部171に衝突し、被押圧部171を押圧する。そうすると、被押圧部171と係止部172とがなす角度が広がる方向にこれらが第1折り込み線L1を中心に相対回動し、抜け出し規制部17が全体として平坦な姿勢になる。つまり、抜け出し規制部17の被押圧部171がパッケージ100の底壁214（天壁314）によって押し広げられ、抜け出し規制部17が凸状姿勢から平坦姿勢に切り替えられる。

[0052] その結果、挿入口13aの有効断面が確保され、図8に示すように、収納

ケース1の収納部14にパッケージ100を挿入させることができるようになる。なお、本実施形態に係る収納ケース1は、上記の通り、抜け出し規制部17（第1抜け出し規制部17a、第2抜け出し規制部17b）における被押圧部171が、第2折り込み線L2側の辺よりも第1折り込み線L1側の辺の方が短い台形状を有している。そのため、被押圧部171、係止部172、シート部材173の幅寸法が、角筒壁体13の幅寸法よりも若干小さくなっている。これにより、収納ケース1の挿入口13aからパッケージ100を挿入して抜け出し規制部17の姿勢を凸状姿勢から平坦姿勢に切り替える際に、角筒壁体13の内壁面（具体的には、左側面壁133aおよび右側面壁133bの内面）に、被押圧部171、係止部172、シート部材173等の端部が接触することを回避することができる。その結果、凸状姿勢から平坦姿勢への抜け出し規制部17の円滑な切り替えが阻害されることを抑制することが可能となる。

[0053] そして、図7に示すように、パッケージ100の底壁214（天壁314）が収納ケース1の底面壁12まで到達し、パッケージ100が収納部に完全に収納されると、パッケージ100による抜け出し規制部17における被押圧部171の押圧状態が解除される。その結果、図7に示すように、第1折り込み線L1を境に折り込まれている被押圧部171および係止部172間の反発力によって抜け出し規制部17が平坦姿勢から凸状姿勢に自動的に戻り、パッケージ100が抜け出し規制部17の係止部172によって係止される。

[0054] 次に、収納ケース1の収納部14からパッケージ100を取り出す際の動作について説明する。この場合、図10に示すように、使用者は、収納ケース1の操作部露出用窓15を通じて露出している操作部18を下方、即ち底面壁12側に向けて押し下げる操作を行う。ここで、抜け出し規制部17の操作部18は、パッケージ100（パッケージ本体200）の前壁211（後壁212）に沿って配置されているため、操作部18を前壁211（後壁212）に押し付けつつ、操作部18を下方に滑らすことで、操作部18を

容易に下方に引っ張ることができる。

[0055] 操作部 18 を下方に押し下げる操作が行われると、シート部材 173 の全体が底面壁 12 側に向けてスライドし、シート部材 173 と接続される抜け出し規制部 17 の係止部 172 が下方に引っ張られるようになる。その結果、抜け出し規制部 17 の被押圧部 171 と係止部 172 とのなす角度が広がり、抜け出し規制部 17 が凸状姿勢から平坦姿勢に切り替わる。その結果、挿入口 13a の有効断面が広がり、収納部 14 からのパッケージ 100 の抜け出しが許容される状態になる。即ち、収納ケース 1 における抜け出し規制部 17 の係止部 172 による、パッケージ 100 の係止が解除された状態となる。

[0056] なお、本実施形態に係る収納ケース 1 のシート部材 173 は、三方の切り込み 19 によって他の領域と切り離された舌片状フラップとして操作部 18 が形成され、且つ、切り込み 19 の位置を操作部露出用窓 15 の縁部近傍に配置するようにした。これによれば、操作部露出用窓 15 を通じて操作部 18 を押した際に、前壁 211（後壁 212）に対して操作部 18 をフィットさせやくなる。その結果、操作部 18 をスムーズに押し下げることができ、抜け出し規制部 17 を容易に凸状姿勢から平坦姿勢に切り替えることができるという利点がある。

[0057] その後、使用者は、収納ケース 1 に形成されたパッケージ露出用窓 16 を通じて露出するパッケージ 100 の側壁 213 にアクセスし、パッケージ 100 を上方に向かってスライドさせ、パッケージ 100 を挿入口 13a から突出させることができる。その後は、例えば図 10 に示すように、パッケージ 100 を直接把持し、収納ケース 1 から引き抜くことができる。

[0058] 更に、図 9 に示したように、収納ケース 1 の前面壁 131（後面壁 132）に設けられた三方の切り込み 20 によって形成された第 2 の舌片状フラップ 21 を収納部 14 側に折り返すことで操作部露出用窓 15 を形成し、この第 2 の舌片状フラップ 21 を、シート部材 173 における切り込み 19 に挿通させることで係合させるようにした。これによれば、シート部材 173 の

上方へのスライド量を所定範囲内に制限することができる。

- [0059] 仮に、抜け出し規制部 17 を凸状姿勢から平坦姿勢に切り替えることなく、収納部 14 に収納されたパッケージ 100 を抜き出そうとした場合を考える。この場合、抜け出し規制部 17 は凸状姿勢に維持されているため、抜け出し規制部 17 の係止部 172 によってパッケージ 100 の天壁 314（底壁 214）が係止されている。しかしながら、パッケージ 100 を大きな力で上方にスライドさせようとする、抜け出し規制部 17 が凸状姿勢から平坦姿勢へと強制的に切り替えられてしまう虞がある。
- [0060] これに対して、図 9 に示す状態では、第 2 の舌片状フラップ 21 の基端側に位置する折返し部 21a と、シート部材 173 における切り込み 19 の下縁 173a との間には所定のクリアランス（隙間）が設けられている。図 12A は、図 9 に示す状態における第 2 の舌片状フラップ 21 の折返し部 21a とシート部材 173 における切り込み 19 の下縁 173a との相対関係を示す図である。
- [0061] 図 12A に示す状態から、パッケージ露出用窓 16 を通じてパッケージ 100 を上方にスライドさせると、パッケージ 100 の天壁 314（底壁 214）によって抜け出し規制部 17 の係止部 172 が上方に押し上げられ、シート部材 173 が上方にスライドする。その結果、図 12B に示すように、シート部材 173 における切り込み 19 の下縁 173a と第 2 の舌片状フラップ 21 の折返し部 21a の間のクリアランスが零になる。そうすると、シート部材 173 における切り込み 19 の下縁 173a に第 2 の舌片状フラップ 21 の折返し部 21a が当接し、それ以上の、シート部材 173 の上方へのスライドが規制される。これにより、抜け出し規制部 17 が強制的に凸状姿勢から平坦姿勢へと切り替わってしまうことを抑制することができ、パッケージ 100 が収納部 14 から強引に引き抜かれることを抑制できる。
- [0062] なお、本実施形態における収納ケース 1 によれば、パッケージ 100 を収納部 14 に収納した状態において、シート部材 173 がパッケージ 100 の前壁 211 および後壁 212 に接触している。したがって、例えば衣服のポ

ケットや鞆の中でパッケージ100が収納ケース1における収納部14内で上方に移動しようとした際に、接触状態にあるパッケージ100側の前壁211（後壁212）と収納ケース1側のシート部材173との間の摩擦力によって、シート部材173を上方に押し上げようとする力がシート部材173に作用する。このように、シート部材173を上方に押し上げようとする力は、抜け出し規制部17の姿勢を凸状姿勢に維持しようとする方向に働くため、収納部14からの不所望なパッケージ100の飛び出しをより一層好適に抑制することができる。したがって、シート部材173の長さを長くするほど、パッケージ100の外面とシート部材173との接触面積を増やし、双方間の摩擦力を増大させることができるため、収納部14からの不所望なパッケージ100の飛び出しを抑制する観点から好ましい。

[0063] 以上より、本実施形態における収納ケース1によれば、パッケージ100を収納部14に收容することで、蓋部300が不用意に開くことを抑制できる。よって、パッケージ100に收容されるシガレットが鞆やポケットの中に落下したり、シガレットのたばこ刻がこぼれ落ちたりすることを抑制できる。また、収納ケース1は、板紙や樹脂材料など、比較的安価な材料から容易に組み立てることができる。

[0064] なお、本実施形態に係る収納ケース1においては、角筒壁体13において一对の対向する面のそれぞれに操作部露出用窓15を設けているので、例えば、収納ケース1を把持する手の親指で第1抜け出し規制部17aの操作部18を下方にスライドさせると同時に、中指等で第2抜け出し規制部17bの操作部18を下方にスライドさせることができる。このようにして、本実施形態によれば、操作部18の押し下げ操作、即ち、抜け出し規制部17の姿勢の切り替えを円滑に行うことができる。同様に、収納ケース1によれば、角筒壁体13において一对の対向する面のそれぞれにパッケージ露出用窓16を設けているので、パッケージ100の押し上げ操作を円滑に行うことができる。

[0065] <変形例>

但し、収納ケース 1 は、種々の変形例を採用することができる。例えば、図 1 3 に示す変形例 1 に係る収納ケース 1 のように、角筒壁体 1 3 の挿入口 1 3 a における一对の短辺、即ち、一对の側面壁 1 3 3 の上端縁に抜け出し規制部 1 7 を付設してもよい。

[0066] 勿論、収納ケース 1 は、複数の抜け出し規制部 1 7 を設ける必要は無く、図 1 4 に示す変形例 2 に係る収納ケース 1 のように、挿入口 1 3 a に単一の抜け出し規制部 1 7 を設けるようにしてもよい。また、操作部露出用窓 1 5 やパッケージ露出用窓 1 6 を設置する数や位置は特に限定されない。例えば、操作部露出用窓 1 5 やパッケージ露出用窓 1 6 を、収納ケース 1 の底面壁 1 2 に形成してもよい。例えば、収納ケース 1 の底面壁 1 2 に操作部露出用窓 1 5 を設ける場合には、操作部 1 8 をスライドさせつつ上方に押すことで、パッケージ 1 0 0 を押し上げることも可能である。この場合、パッケージ露出用窓 1 6 の機能を操作部露出用窓 1 5 に併せ持たせることができ、操作部露出用窓 1 5 とは別の開口窓を通じてパッケージ 1 0 0 を押し上げる操作が不要となり、より一段と簡単な操作で収納ケース 1 の収納部 1 4 からパッケージ 1 0 0 を取り出すことができる。

[0067] また、角筒壁体 1 3 における任意の一面の上端縁（例えば、前面壁 1 3 1 ）に抜け出し規制部 1 7 を付設すると共に当該面（例えば、前面壁 1 3 1 ）に操作部露出用窓 1 5 を設け、当該面（例えば、前面壁 1 3 1 ）に対向する面（例えば、後面壁 1 3 2 ）にパッケージ露出用窓 1 6 を設けてもよい。これによれば、片手で、収納部 1 4 に収納されているパッケージ 1 0 0 を収納ケース 1 から取り出すことができる。

[0068] また、本実施形態における収納ケース 1 においては、抜け出し規制部 1 7 が凸状姿勢のときに角筒壁体 1 3 の内側に向かって突出する形状として山形状又は三角形状を採用しているが、これには限られず、丸形状や四角形状を採用してもよい。

[0069] なお、収納ケース 1 の抜き出し規制部 1 7 が凸状姿勢にあるときには、図 1 に示すように、収納ケース 1 の収納部 1 4 内に収納されたパッケージ 1 0

0の上壁（図1に示す例では、蓋部300の天壁314）に対して係止部172が対向し、水平な姿勢となるように係止部172が構成されていることが好ましい。これにより、収納ケース1の収納部14からのパッケージ100の飛び出しを好適に抑制することができる。更に、収納ケース1の抜き出し規制部17が凸状姿勢にあるときにおいて、図5に示すように、被押圧部171がパッケージ100の底面（図5に示す例では、パッケージ本体200の底壁214）に対して傾斜した姿勢となるように被押圧部171が構成されていることが好ましい。これにより、収納ケース1の挿入口13aからパッケージ100をより一層容易に挿入することができる。

[0070] 以上、本発明の好適な実施形態を説明したが、本発明に係るヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケースは、可能な限り実施形態および各変形例を組み合わせる実施することができる。また、収納ケースに収納するヒンジリッド付き箱型パッケージに収容する被収容物は特に限定されない。また、本発明に係る収納ケースは、ヒンジリッドを備えていない他の箱型ハードパッケージに適用してもよい。このような箱型ハードパッケージとしては、開口端を有した略直方体形状の外箱と、外箱に対してスライド自在に保持され、被収容物を収容する略直方体形状の内箱とからなり、内箱を外箱から引き出した際に該内箱における被収容物の取り出し口が外部に露出するように構成されたスライドボックス型パッケージ等が挙げられる。

符号の説明

- [0071] 1・・・収納ケース
12・・・底面壁
13・・・角筒壁体
13a・・・挿入口
14・・・収納部
15・・・操作部露出用窓
16・・・パッケージ露出用窓
17・・・抜け出し規制部

- 171 . . . 被押圧部
- 172 . . . 係止部
- 173 . . . シート部材
- 100 . . . パッケージ
- 200 . . . パッケージ本体
- 210 . . . アウタボックス
- 300 . . . 蓋部

請求の範囲

[請求項1] 上部に開口端を有し、内部に被收容物を收容可能なパッケージ本体、及び前記開口端の縁部にヒンジを介して回動可能に連結されて前記開口端を開閉する蓋部と、を備えたヒンジリッド付き箱型パッケージを収納する収納ケースであって、

前記収納ケースは、

底面壁と、該底面壁から立設すると共に内側に前記パッケージを収納する収納部を形成する角筒壁体と、該角筒壁体の上端縁に形成されると共に前記パッケージを挿入可能な挿入口と、を有し、

前記収納部からの前記パッケージの抜け出しを規制する抜け出し規制部が前記挿入口に付設されている、

ヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケース。

[請求項2] 前記抜け出し規制部は、前記挿入口の有効断面が狭まるように前記角筒壁体から内側に向かって突出した凸状姿勢のときに前記収納部からの前記パッケージの抜け出しを規制し、前記挿入口の有効断面が広がるように前記角筒壁体に沿った平坦姿勢のときに前記収納部からの前記パッケージの抜け出しを許容する、

請求項1に記載のヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケース。

[請求項3] 前記抜け出し規制部は、第1折り込み線を介して接続される被押圧部および係止部を含み、前記被押圧部が第2折り込み線を介して前記挿入口の縁部に接続されており、

前記挿入口から挿入される前記パッケージによって前記被押圧部が押圧されると、前記抜け出し規制部が前記凸状姿勢から前記平坦姿勢に切り替わり、

前記収納部に前記パッケージが収納されて前記被押圧部の押圧状態が解除されると、前記抜け出し規制部が前記平坦姿勢から前記凸状姿勢に切り替わると共に前記係止部が前記パッケージに係止する、

請求項2に記載のヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケース。

[請求項4] 一端側が前記抜け出し規制部に接続されると共に他端側が前記収納部内に挿入され、且つ、前記抜け出し規制部を操作するための操作部を含むシート部材を更に備え、

前記角筒壁体又は前記底面壁には、前記シート部材の前記操作部を外部に露出させるための操作部露出用窓が形成されている、

請求項1から3の何れか一項に記載のヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケース。

[請求項5] 前記操作部は、前記収納部側から前記操作部露出用窓を塞ぐように重ねられる前記シート部材に設けられる切り込みによって形成される舌片状フラップであり、

前記切り込みの位置は前記操作部露出用窓の縁部近傍に配置されている、

請求項4に記載のヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケース。

[請求項6] 前記操作部露出用窓は、前記角筒壁体に設けられる切り込みによって形成される第2の舌片状フラップを前記収納部側に折り返すことで形成されており、

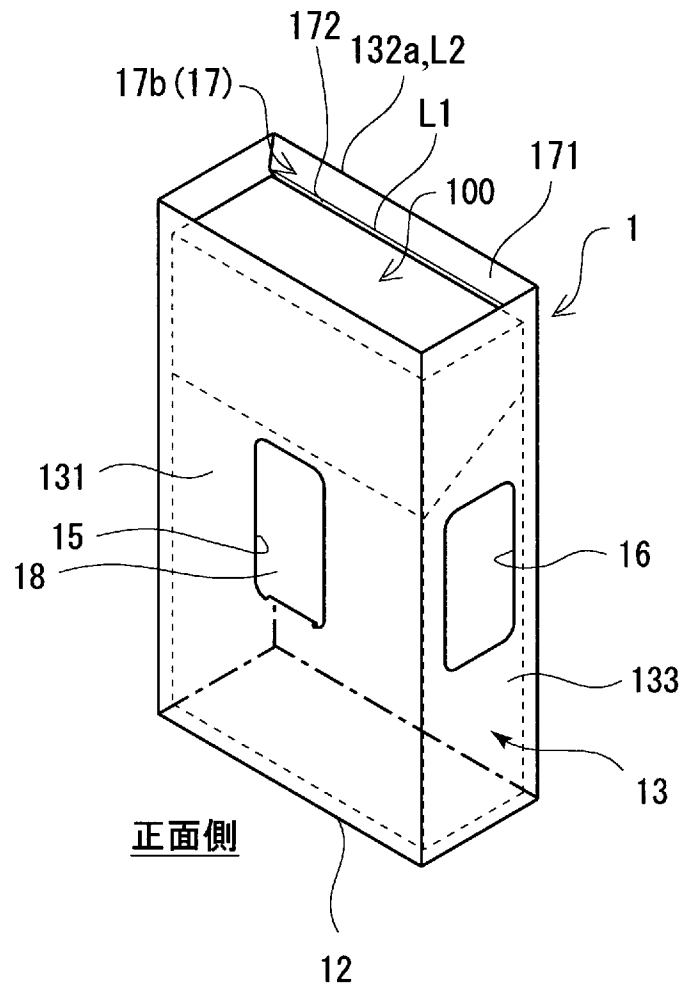
前記収納部側に折り返された前記第2の舌片状フラップが、前記操作部を形成する前記シート部材側に設けられる前記切り込みに係合することで、前記シート部材のスライド移動量が所定範囲に制限されている、

請求項5に記載のヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケース。

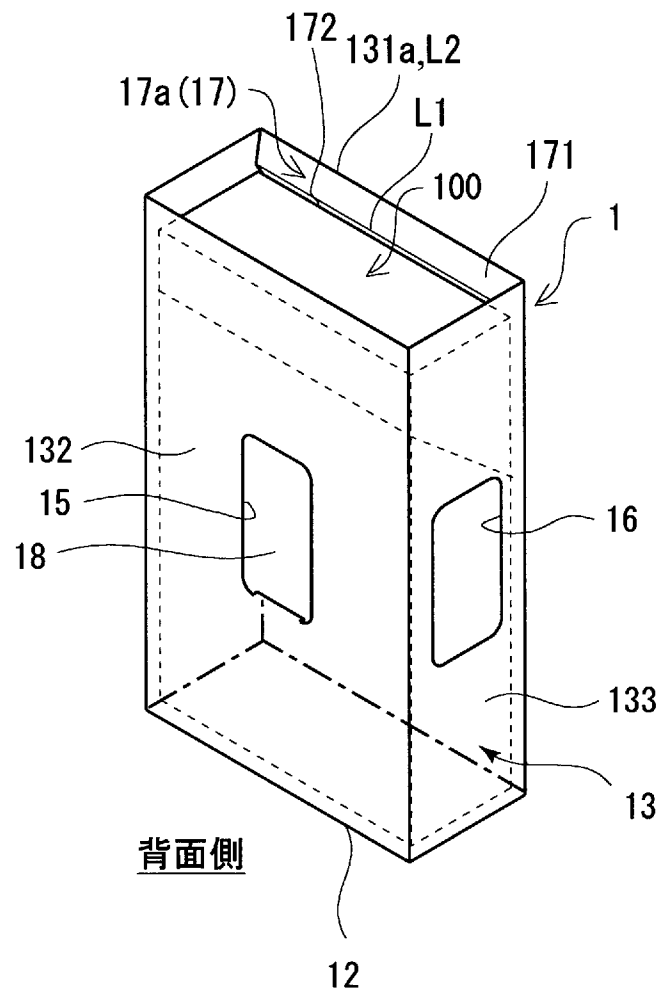
[請求項7] 前記角筒壁体又は前記底面壁には、前記収納部に収納されている前記パッケージの外面を外部に露出させるパッケージ露出用窓が形成されている、

請求項1から6の何れか一項に記載のヒンジリッド付き箱型パッケージの収納ケース。

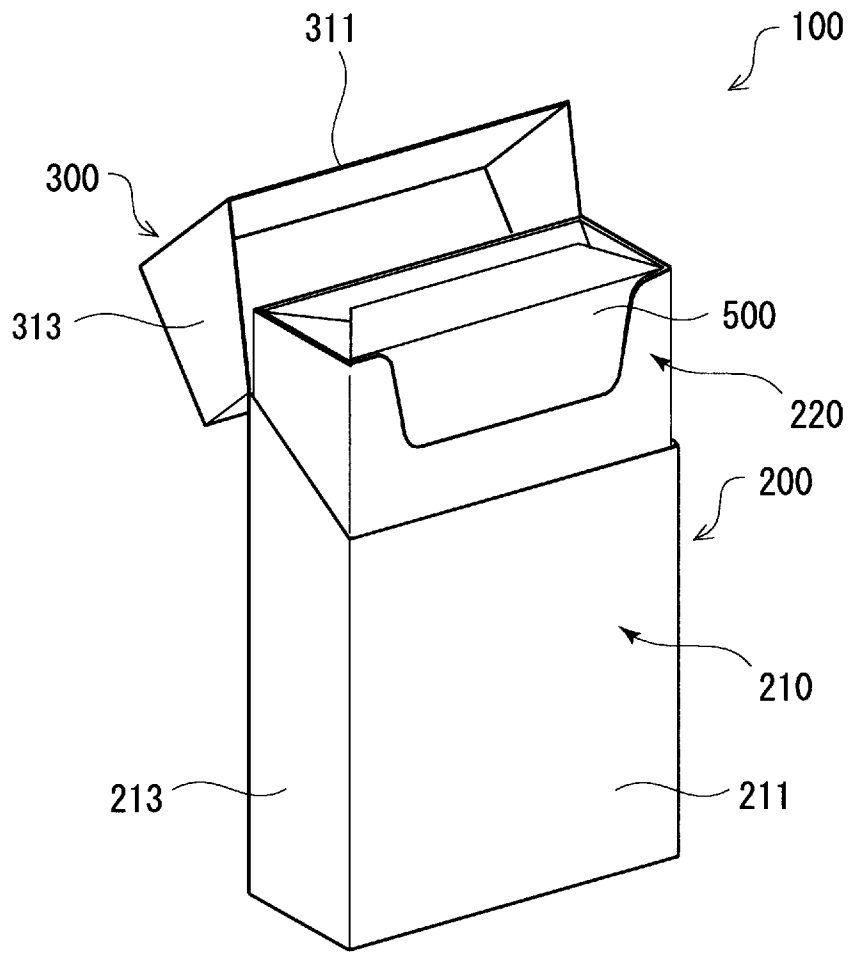
[図1]



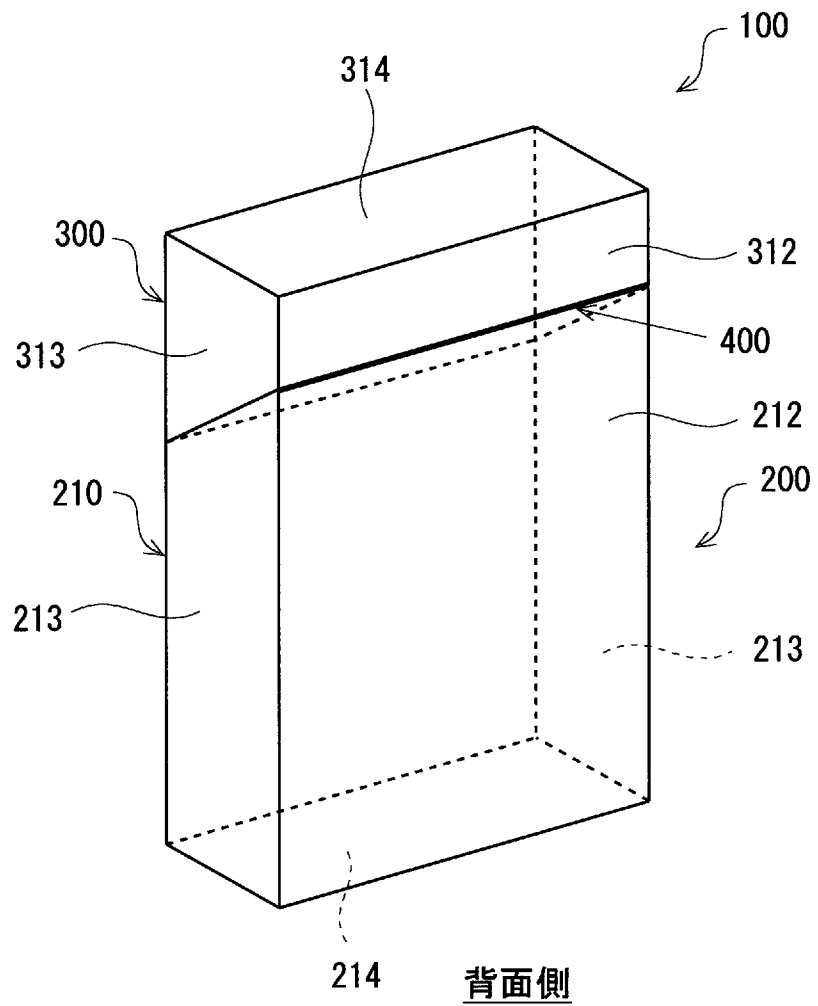
[図2]



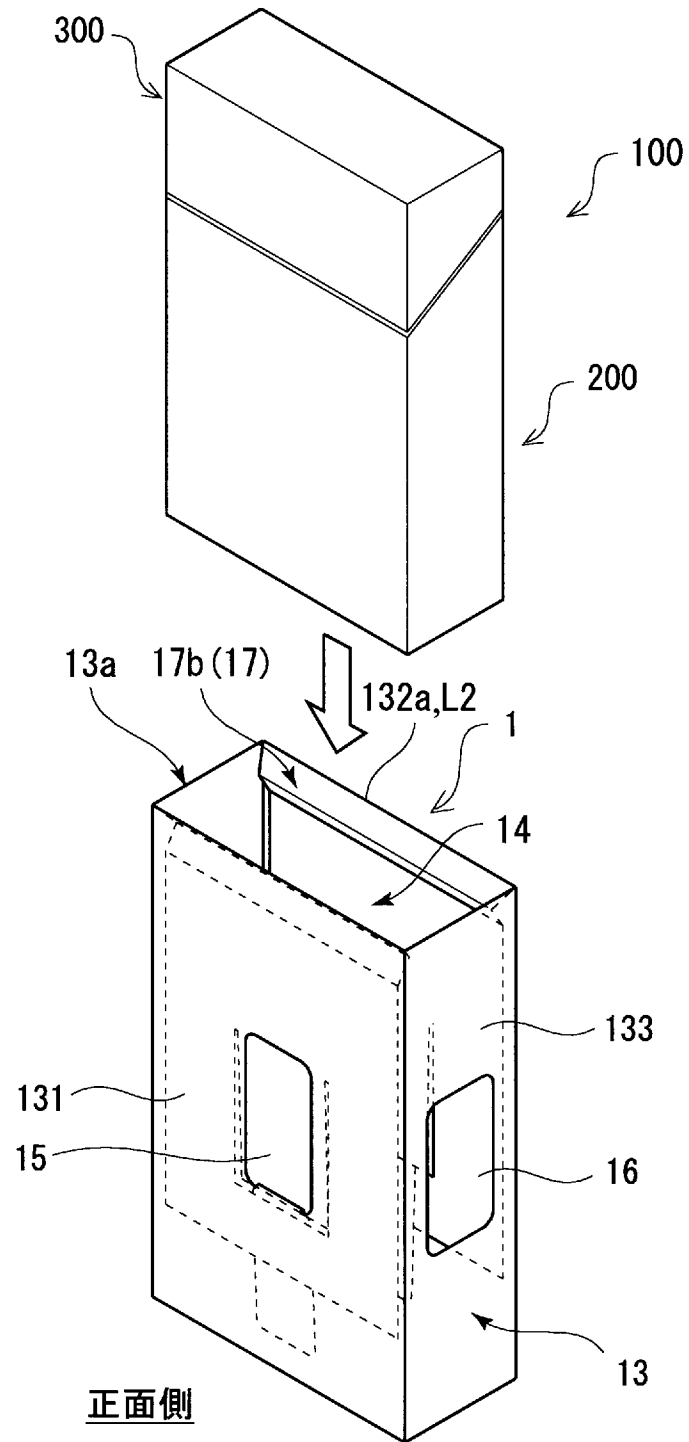
[図3]

正面側

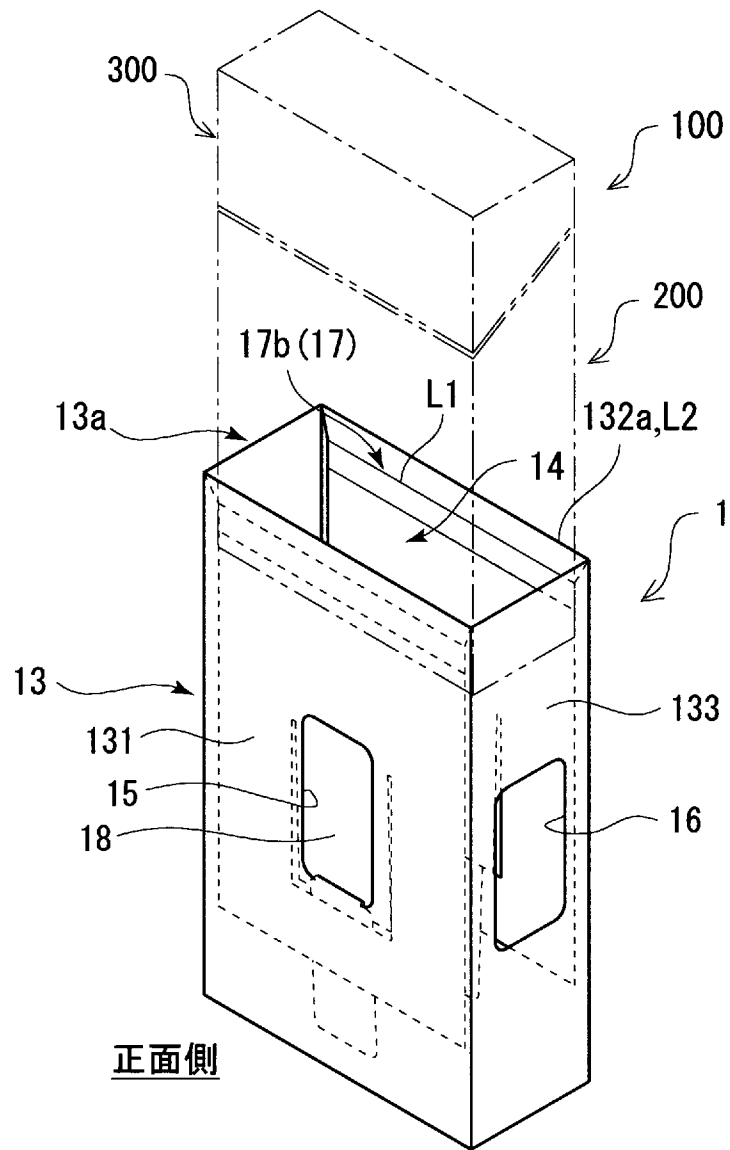
[図4]



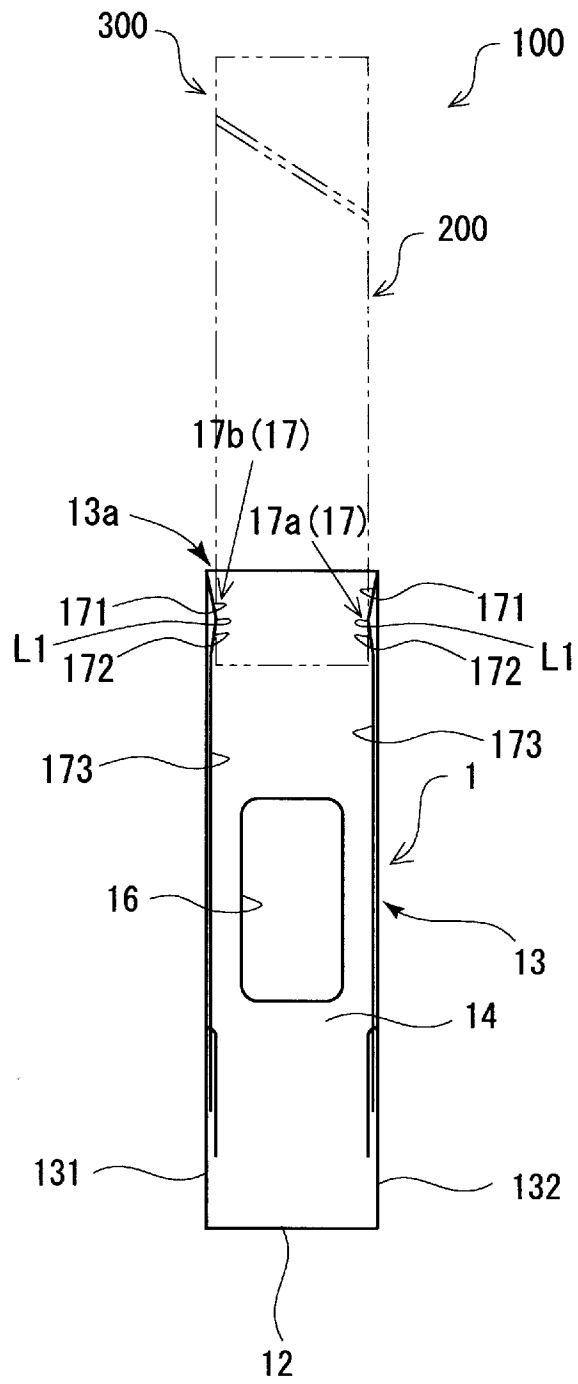
[図5]



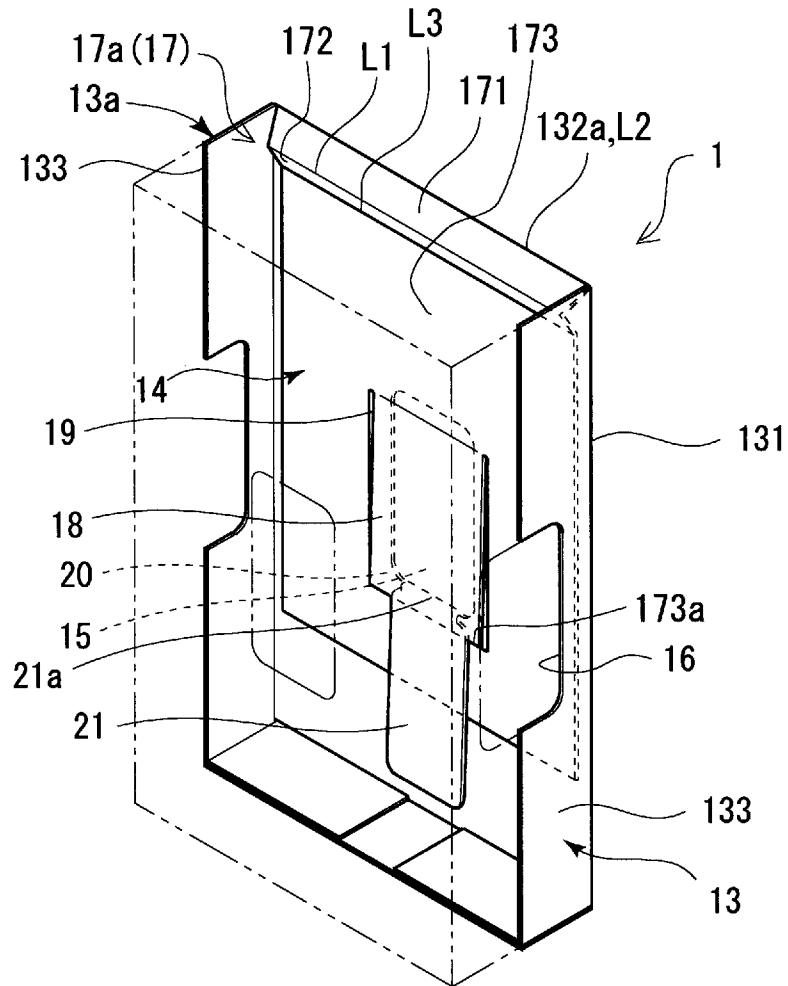
[図6]



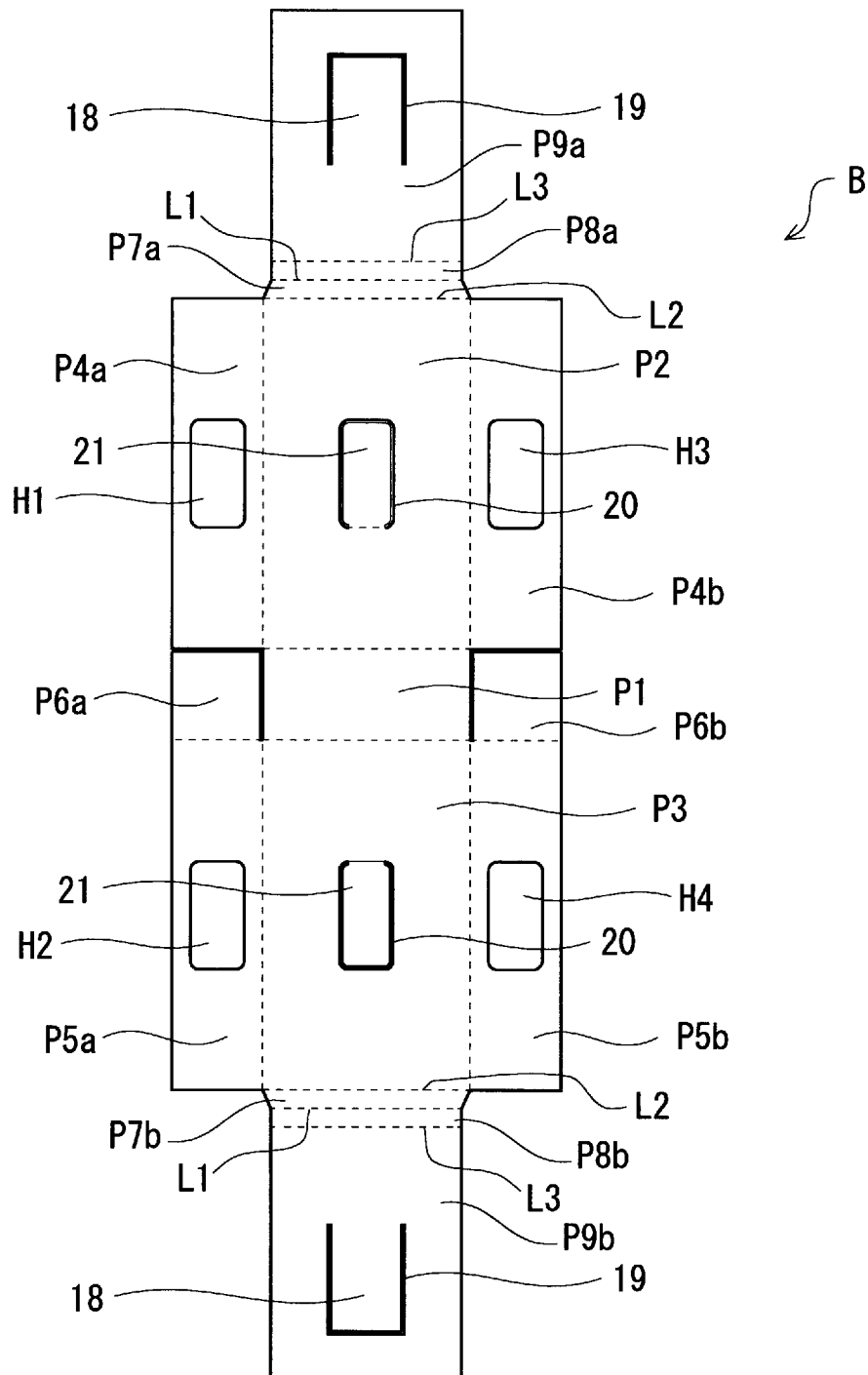
[図8]



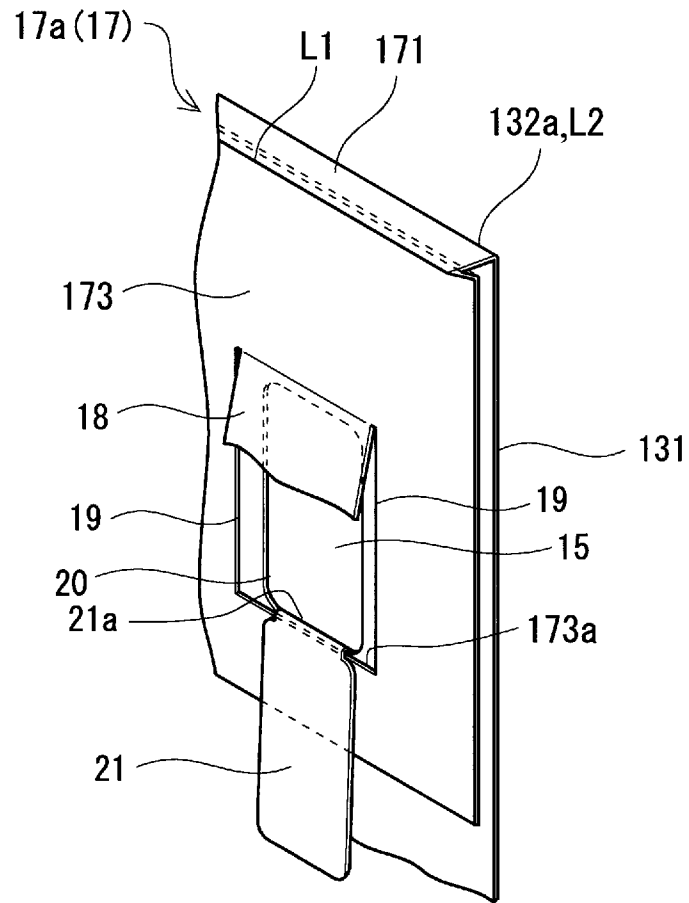
[図9]



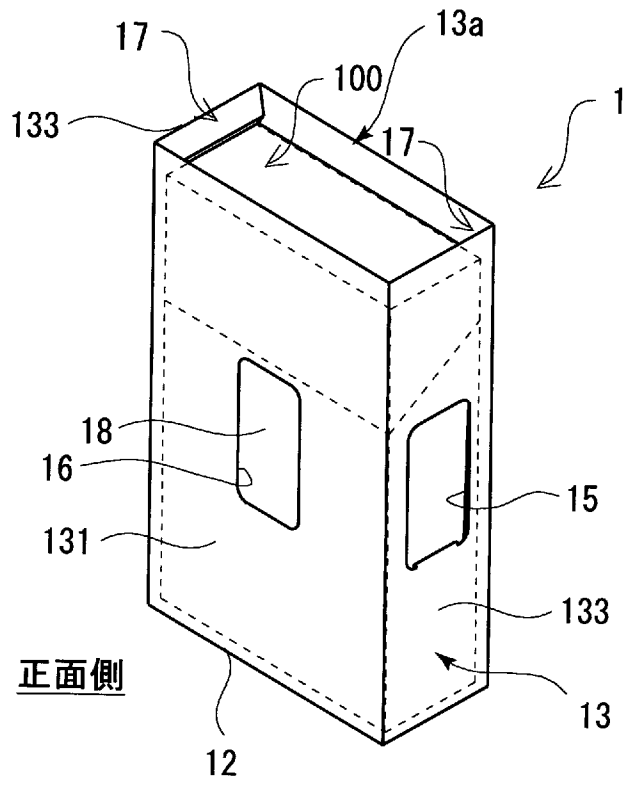
[図11]



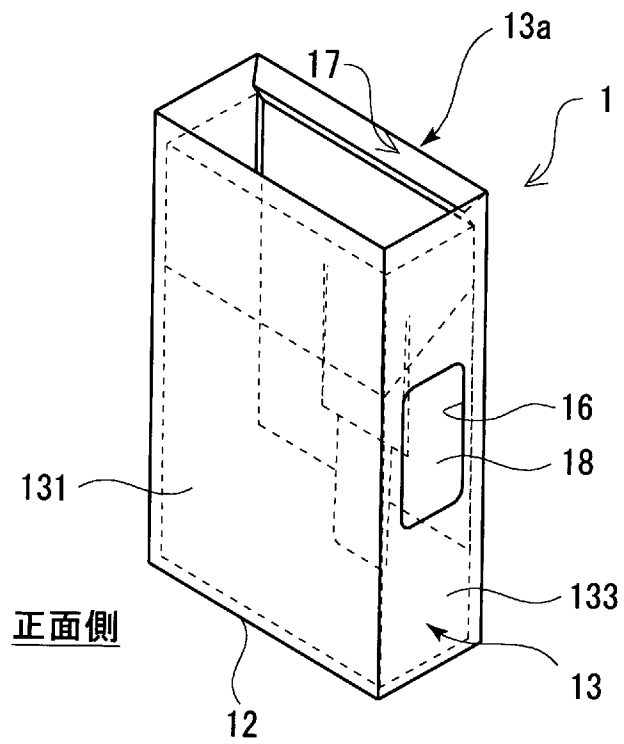
[図12B]



[図13]



[図14]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/059201

<p>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER <i>B65D85/10(2006.01) i, A24F15/12(2006.01) i</i></p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>														
<p>B. FIELDS SEARCHED</p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) <i>B65D85/10, A24F15/12</i></p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched <i>Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2015</i> <i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2015 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2015</i></p> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)</p>														
<p>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">Category*</th> <th style="width:70%;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="width:20%;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">Y A</td> <td>JP 2009-292513 A (Japan Tobacco, Inc.), 17 December 2009 (17.12.2009), entire text; all drawings & WO 2009/148032 A1</td> <td align="center">1, 7 2-6</td> </tr> <tr> <td align="center">Y A</td> <td>JP 2006-333713 A (Hiroki KANAUMI), 14 December 2006 (14.12.2006), entire text; all drawings (Family: none)</td> <td align="center">1, 7 2-6</td> </tr> <tr> <td align="center">Y A</td> <td>JP 3116461 U (Groumandise Inc.), 08 December 2005 (08.12.2005), entire text; all drawings (Family: none)</td> <td align="center">1, 7 2-6</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	Y A	JP 2009-292513 A (Japan Tobacco, Inc.), 17 December 2009 (17.12.2009), entire text; all drawings & WO 2009/148032 A1	1, 7 2-6	Y A	JP 2006-333713 A (Hiroki KANAUMI), 14 December 2006 (14.12.2006), entire text; all drawings (Family: none)	1, 7 2-6	Y A	JP 3116461 U (Groumandise Inc.), 08 December 2005 (08.12.2005), entire text; all drawings (Family: none)	1, 7 2-6
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
Y A	JP 2009-292513 A (Japan Tobacco, Inc.), 17 December 2009 (17.12.2009), entire text; all drawings & WO 2009/148032 A1	1, 7 2-6												
Y A	JP 2006-333713 A (Hiroki KANAUMI), 14 December 2006 (14.12.2006), entire text; all drawings (Family: none)	1, 7 2-6												
Y A	JP 3116461 U (Groumandise Inc.), 08 December 2005 (08.12.2005), entire text; all drawings (Family: none)	1, 7 2-6												
<p><input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.</p>														
<p>* Special categories of cited documents:</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%;"> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> </td> <td style="width:50%;"> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p> </td> </tr> </table>			<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>										
<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>													
<p>Date of the actual completion of the international search 02 June 2015 (02.06.15)</p>		<p>Date of mailing of the international search report 16 June 2015 (16.06.15)</p>												
<p>Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan</p>		<p>Authorized officer</p> <p>Telephone No.</p>												

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/059201

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	EP 2305567 A1 (Japan Tobacco, Inc.), 06 April 2011 (06.04.2011), entire text; all drawings & JP 2009-292516 A & US 2011/0062175 A1 & WO 2009/148034 A1	1,7 2-6
A	JP 2009-507731 A (G.D S.p.A.), 26 February 2009 (26.02.2009), entire text; all drawings & US 2008/0289977 A1 & WO 2007/031484 A1	1-7
A	JP 3125965 U (WorkOn. Inc.), 12 October 2006 (12.10.2006), entire text; all drawings (Family: none)	1-7
A	CD-ROM of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 37333/1993(Laid-open No. 2282/1995) (Mariko SHIMOMURA), 13 January 1995 (13.01.1995), entire text; all drawings (Family: none)	1-7
A	JP 2013-511441 A (Imperial Tobacco Ltd.), 04 April 2013 (04.04.2013), entire text; all drawings & JP 2013-511442 A & US 2012/0261285 A1 & US 2012/0261286 A1 & WO 2011/060930 A1 & WO 2011/060931 A1 & EP 2325093 A1	1-7
A	EP 2594507 A1 (PHILIP MORRIS PRODUCTS S.A.), 22 May 2013 (22.05.2013), entire text; all drawings & WO 2013/076012 A1	1-7
A	WO 2013/114726 A1 (Japan Tobacco, Inc.), 08 August 2013 (08.08.2013), entire text; all drawings & JP 2013-159350 A	1-7

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. B65D85/10(2006.01)i, A24F15/12(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. B65D85/10, A24F15/12		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2015年 日本国実用新案登録公報 1996-2015年 日本国登録実用新案公報 1994-2015年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	JP 2009-292513 A（日本たばこ産業株式会社）2009.12.17, 全文, 全図 & WO 2009/148032 A1	1, 7 2-6
Y A	JP 2006-333713 A（金海弘樹）2006.12.14, 全文, 全図（ファミリーなし）	1, 7 2-6
Y A	JP 3116461 U（株式会社グルマンディーズ）2005.12.08, 全文, 全図（ファミリーなし）	1, 7 2-6
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 02.06.2015	国際調査報告の発送日 16.06.2015	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 長谷川 一郎 電話番号 03-3581-1101 内線 3361	3N 9135

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	EP 2305567 A1 (JAPAN TOBACCO, INC.) 2011.04.06, 全文, 全図 & JP 2009-292516 A & US 2011/0062175 A1 & WO 2009/148034 A1	1, 7 2-6
A	JP 2009-507731 A (ジー. デー ソチエタ ペル アツィオニ) 2009.02.26, 全文, 全図 & US 2008/0289977 A1 & WO 2007/031484 A1	1-7
A	JP 3125965 U (株式会社ワークオン) 2006.10.12, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-7
A	日本国実用新案登録出願 5-37333 号(日本国実用新案登録出願公開 7-2282 号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を記録した CD-ROM (下村真理子) 1995.01.13, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-7
A	JP 2013-511441 A (インペリアル タバコ リミテッド) 2013.04.04, 全文, 全図 & JP 2013-511442 A & US 2012/0261285 A1 & US 2012/0261286 A1 & WO 2011/060930 A1 & WO 2011/060931 A1 & EP 2325093 A1	1-7
A	EP 2594507 A1 (PHILIP MORRIS PRODUCTS S.A.) 2013.05.22, 全文, 全図 & WO 2013/076012 A1	1-7
A	WO 2013/114726 A1 (全文, 全図) 2013.08.08, 日本たばこ産業株式 会社 & JP 2013-159350 A	1-7